

新着情報（お知らせ：No.005/2020年度）

夏の交通安全市民総ぐるみ運動が始まります。

令和2年7月13日（月）から22日（水）までの10日間、全道一斉に「夏の交通安全運動」が展開されます。本期間での運動の重点項目は、

●観光・夏型レジャーに伴う交通事故防止

●飲酒運転根絶

など となっています。



また、7月13日（月）は「飲酒運転根絶の日」です。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」

をスローガンに飲酒運転を根絶しましょう。

また、夏の行楽期を迎え、外出する機会が増えますが、スピードを控え、眠気を感じたら休憩をとるなど安全走行に心がけましょう！

～楽しい思い出はそのまま家まで持ち帰ろう～

- ・無理のないスケジュールと休憩で居眠り運転を防止
- ・美しい景色や家族との会話を楽しんでもよそ見運転はせず集中
- ・走りやすい北海道の道路でも制限速度はしっかり厳守
- ・家族の皆の命が一人のドライバーの手に！飲酒運転や危険運転厳禁

◆高齢者を事故から守る【まみむめも】◆

- ま・・・安全が確認できるまで“待つ”
- み・・・周囲の状況を“見る”
- む・・・交差点などでは“無理せず止まる”
- め・・・反射材用品を着用して“目立つ”
- も・・・身体の変化を“もっと知る”



飲酒運転根絶ロゴマーク